

はじめに

電動車いすは、これまで身体障害者を中心とした移動手段として利用されてきましたが、最近は歩行に困難を感じる高齢者の社会参加手段としても普及してきています。

しかし、電動車いすの普及に伴い、これに係る交通事故や他の交通参加者とのトラブル等も増加し、社会問題の一つとなっております。

この度、財団法人 日本交通管理技術協会（現 公益財団法人 日本交通管理技術協会）は警察庁の委託を受けて「電動車いすの安全利用の手引き」（利用者用及び指導者用）を作成する運びとなりました。

利用者用の手引きは、すでに電動車いすを利用している方々を主な対象として、電動車いすの安全な利用につき、再確認・再学習していただくよう取りまとめております。

他方、指導者用の手引きは、利用者の手引きの構成に沿って、関連資料等を紹介しつつ、電動車いすの利用者に対する指導のねらい、ポイント等をまとめたものです。

この手引きが皆様のご指導の参考となれば幸いです。